

# 目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。**

<a href="#">出席議員</a> . . . . .	2
<a href="#">第 1 会議録署名議員の指名</a> . . . . .	4
第 2 一般質問	
<a href="#">木 村 範 雄 議員</a> . . . . .	4
1 町民の経済的負担軽減を図るために	
2 歩行者の安全を確保するために	
3 大気汚染の悪化による健康被害を防ぐために	
<a href="#">土 村 秀 俊 議員</a> . . . . .	2 3
1 子育て支援について	
2 県の放射能廃棄物処理について	
3 石巻市との避難協定について	
<a href="#">第 3 請願第 1号 厚生年金・国民年金等の削減をやめ、最低保障年金制度 創設等に関する意見書の提出を求める請願書</a> . . . . .	3 7
<a href="#">第 4 委員会の閉会中の継続調査の件</a> . . . . .	4 5

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる表記となっている場  
合があります。

出席議員（17名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
7番	土村秀俊	君	8番	吉岡伸二郎	君
9番	高久時男	君	10番	鈴木忠美	君
11番	吉田裕哉	君	13番	及川智善	君
14番	遠藤紀子	君	15番	渡辺幹雄	君
16番	郷右近隆夫	君	17番	羽川喜富	君
18番	櫻井正人	君			

欠席議員（1名）

12番	永野涉	君
-----	-----	---

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
副町長	伊藤三男	君
総務課長	折笠浩幸	君
政策課長	小幡純一	君
財務課長	高橋三喜夫	君
税務課長	高橋徳光	君
収納対策室長	櫻井浩明	君
町民課長	庄司幾子	君
生活安全課長	村田政文	君
保健福祉課長	菅井百合子	君
子ども支援課長	櫻井やえ子	君
都市整備課長	櫻井昭彦	君

平成29年3月定例会会議録（3月15日水曜日分）

産業振興課長兼農業委員会事務局長	伊藤 智 君
上下水道課長	大友 政一 君
震災復興推進室長	阿部 義弘 君
会計管理者兼会計室長	阿部 智子 君
教 育 長	本 明 陽一 君
教 育 次 長	松 尾 隆 治 君
教育総務課長	菅 野 勇 君
生涯学習課長 兼図書振興班長 兼図書館長	庄 子 敦 君
代表監査委員	宮 城 正義 君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴 木 正 敏 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 則 昭 君
主 幹	櫻 井 涉 君
主 任 主 査	利 玲 子 君
主 事	八 向 歩 君

---

議 事 日 程 （第5日）

平成29年3月15日（水曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 請願第 1号 厚生年金・国民年金等の削減をやめ、最低保障年金制度創設等に関する意見書の提出を求める請願書
- 第 4 委員会の閉会中の継続調査の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様おはようございます。

ただいまから平成29年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

本日、会議規則第2条の規定により、12番永野 渉議員から欠席届が提出されております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、17番羽川喜富君、1番鈴木晴子君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

**6番 木村範雄君の一般質問**の発言を許します。木村範雄君。

〔6番 木村範雄君 登壇〕

○6番（木村範雄君） 6番、日本共産党、木村範雄です。

それでは、一般質問通告に基づき一般質問を行います。

通告書では、1、町民の経済的負担軽減のために。2、歩行者の安全を確保するために。3、大気汚染の悪化による健康被害を防ぐために。の3点について通告しておりますので、順次質問していきたいと思っております。

1点目は、町民の経済的負担軽減を図るために、であります。

利府町は、子育てに優しい町と言われております。すこやか子育て支援事業や就学援助等事業、子ども医療費助成事業の高校生までの拡大や所得制限の撤廃など、本年度予算については大枠では認められるものだと思います。しかし、ここ一、二年で町民の個人負担を増加させている事業があります。個人負担を軽減させることが地方自治体、利府町の役割でありますので、次の点について町長の考えを問います。

1、小・中学校学校徴収金支援事業の復活を。

2、東日本大震災の被災者に対する医療費の一部負担金免除制度の復活を。

2点目は、歩行者の安全を確保するために、であります。

歩行者の安全を守るためには、歩車道分離が基本であります。歩車道分離ができない箇所でも歩行者の安全を確保するための対策を行うために、次の点について町長の考えを問います。

1、路側や交差点のカラー化は、塗装が剥げてしまうと効果が低くなると言われています。修繕頻度をどのように考えているのでしょうか。

2、浜田地区の国道45号では横断歩道が3カ所しか設置されていません。新設された避難路付近に横断歩道を設置することはできないのでしょうか。

3、町道内交差点での交通事故が発生しています。一時停止線で停車しても左右の車両が見えづらい交差点が存在しています。さらなる安全対策をどのように進めていくのでしょうか。

3点目は、大気汚染悪化による健康被害を防ぐために、であります。

大気汚染悪化による健康被害を心配する声が上がっています。放射能汚染廃棄物の混合焼却や仙台港に建設されている石炭火力発電所による大気汚染は深刻な健康被害が懸念されるため、次の点について町長の考えを問います。

1、放射能汚染廃棄物の混合焼却による放射線の大気への放出量及び健康への影響はないのか。

2、仙台パワーステーションは、現計画での排出基準で健康被害を及ぼすことはないのか。

以上、大きく3点について質問します。町長の答弁をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、町民の経済的負担軽減を図るために、2、歩行者の安全を確保するために、3、大気汚染の悪化による健康被害を防ぐために、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 6番 木村範雄議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の町民の経済的負担軽減についてのお尋ねであります。

（1）の小・中学校徴収金支援事業の復活についてでございますが、この事業に関しましては、新たな支援制度として導入いたしました子ども医療費助成の18歳までの拡大事業の財源とするために廃止した事業でございます。この見直しに当たりましては、議員各位はもとより小・中学生の保護者の皆様にも十分御説明申し上げながら行ったものであります。特に、子ども医療費助成の制度拡大につきましては、子育て世代の皆様から経済的な負担軽減につながったもの等の声が多く聞こえております。また、学校徴収金の廃止につきましても、これまで大きな苦情等もなく、一定の御理解はいただいているものと認識しております。このようなことか

ら、当該事業の復活につきましては、考えておりませんので御理解をお願い申し上げたいと思います。

（２）の震災被害者に対する医療費一部負担金免除の復活についてでございますが、平成27年度まではこの減免に対する特別調整交付金を活用して大規模半壊以上で、かつ住民税非課税の方に限定して一部負担金の免除を実施しておりました。しかしながら、この調整交付金は、減免額の全額が措置されているものではなくて、国民健康保険関係での財政負担が生じること、また、医療費の高騰などによって財政状況が非常に厳しいこと、さらには後期高齢者医療制度との整合性からも廃止としたものでございます。一部負担金の免除制度を復活する考えはありませんので、御理解をお願い申し上げます。

第２点目の歩行者の安全を守る対策についてでございますが、（１）の路側や交差点のカラー塗装の修繕頻度についてでございますが、歩行者を交通事故等から守り、安全・安心に暮らしていただけるように、これまで実施してきている町道のセンターライン確認などとあわせて、車や歩行者の通行量、損傷状況などを総合的に判断して、補修の必要性の高い箇所から順次修繕することといたしております。

（２）の浜田地区への横断歩道の設置についてでございますが、避難路付近への横断歩道の設置につきましては、避難路整備の計画段階におきまして宮城県警察本部との協議の中で横断歩道及び信号機の設置について相談をさせていただいておりますが、避難路付近の国道45号線がS字カーブの道路状況であることから、この箇所への設置は逆に交通事故につながるということで、難しいとの判断をされた経過があります。しかしながら、町内会からも依然として要望が強いことからことしも粘り強く塩釜警察署と協議を重ねてまいりたいと考えているところでございますので御理解をお願い申し上げます。

（３）の交差点のさらなる安全対策についてであります。これまで町では認識しづらい交差点や交通事故の多い交差点にはカーブミラーや注意喚起看板の設置、さらには交差点内をカラー化するなど、対策を講じてきているところでございますが、今後も交通事故防止に向けた安全対策の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、第３点目の大気汚染の悪化による健康被害についてでございますが、（１）の汚染廃棄物の大気及び健康への影響でございますが、混合焼却につきましては議員御承知のとおり、さきの宮城県指定廃棄物等処理促進市町村長会議におきまして、結論を見出せずに再度協議することになっております。仮に混合焼却を行うことになった場合は、宮城東部衛生処理組合の

構成市町、焼却方法等について検討することになります。さきの議員全員協議会の中で県から説明がありましたように、国の基準をもとに随時モニタリング調査を行いながら試験焼却を実施することとなります。このことから環境に対する汚染等の安全性は確保できるものと考えておりますが、議会や住民の皆様への説明については十分に行うように県に働きかけてまいりたいと考えております。

（2）の仙台パワーステーションによる健康被害についてでございますが、仙台港に建設中の石炭火力発電所について、宮城県公害防止条例に基づきまして事業者と県並びに関係市町村間で公害防止協定を締結しているところでございます。この公害防止協定による排出基準値は、大気汚染における安全性をさらに高めるために大気汚染防止法における窒素酸化物排出濃度などの基準値の2分の1以下としておりますので、健康被害については問題がないものと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。木村範雄君。

○6番（木村範雄君） それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目、町民の経済的負担軽減のために、についてです。

町では昨年10月から子ども医療費助成事業として18歳までの拡大と所得制限の撤廃を行いました。これは制度の拡大としては大いに認められるところであります。しかし、その財源として学校徴収金支援事業の廃止、病院受診時に月1回の500円負担は改悪であります。小・中学生を持つ親としては、この改悪になる部分について母親の立場に立ったときにどう考えるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策課長。

○政策課長（小幡純一君） 木村議員の再質問にお答えを申し上げます。

今回の学校徴収金の廃止等につきまして、改悪というお話でございますが、改悪というよりも、町といたしましては町長がこれまで申し上げてきましたように、新たに子ども医療費助成の拡大、充実を図るため行政改革の一環としてスクラップ・アンド・ビルドにより財源を生み出しまして実施したものでありまして、ワンコイン500円負担につきましては、町に寄せられた苦情につきましては2件ありましたが、むしろ多くの方々から高校生まで安心して病院にかかることができてありがたいという声も多く寄せられております。また、学校徴収金の廃止につきましても、これまで学校に寄せられた苦情は特にありませんでしたので、母親というよりも保護者の方からは一定の御理解をいただいているものと思っております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今、2人の方から御意見があったということで、2人というのは、それが10倍、20倍、30倍と後ろにいっぱい思っている方もいるのかなと思っています。子ども医療費の事業の拡大以降、県では子育て医療費の範囲の拡大や国民健康保険でも調整交付金を活用しての支援を表明しています。この2つの部分で利府町にとってはどれぐらいの支援額になるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） お答えいたします。

まず、県の乳幼児医療費助成の拡大につきましては、3歳以上の未就学児の通院分、こちらが対象になるものでございます。平成29年度の補助の増額分といたしましては、1,200万円程度を見込んでおります。

また、国民健康保険の特別調整交付金の東日本大震災による医療費の増加に伴う医療給付費の負担増に対する財政支援というものがございますが、こちらの分につきましては、今年度で1,500万円弱の申請を行っております。しかしながら、この交付金分につきましては、普通調整交付金の対象額から控除されるものでございまして、歳入として全額がふえるものではないことを御理解いただきたいと思っております。また、この財政支援は、東日本大震災による医療給付費の負担増加額が3%以上、もしくは前年の交付実績のある特定被災地域の保険者を支援するためのものとなっております。先ほど町長がお話ししましたとおり、厳しい国庫財政の中で増大する療養給付費等の補填に充てさせていただいておりますので御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今の県から入ってきている分、これが制度をつくったときにあればわざわざ学校徴収金支援事業を廃止しなくても財源的に成り立ったのではないかという考え方が1つはできると思います。近隣自治体では被災者医療費の免除措置を継続しています。利府町で復活するにはどのぐらいの事業費がかかるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） お答えいたします。

一部負担金免除に係る事業費がどのぐらいかかるのかということでございますが、平成27年度の実績で申しますと、町の持ち出し分で約270万円相当でございました。しかし、減免の額が一部負担金の全体額の3%を超えなかった場合、この場合は交付金は該当いたしません。平

成 27 年度ベースで考えた場合には、3%を超えなかった場合は 1,300 万円から 1,500 万円程度が必要額となるものと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6 番（木村範雄君） 事業費的には何か今ので調整ができるのかなと、もしこれが本当に最初から県から来るんだよというのがわかっているならばそのまま継続することも可能なのかなと思っています。被災者医療費の免除措置は被災に遭った人を救済するものであります。町として被災に遭った人を救済するために何をするのかということでもあります。財源はあるんだということとは確認したいと思います。

町長に聞きます。

子ども医療費の拡大は、その町長の列を小学生、櫻井課長のところを中学生、後ろの阿部室長のところを高校生とすれば、これまで櫻井課長のところまでの医療費助成制度を阿部室長のところまで拡大したと、これまで所得制限で受けられなかった収入の多い方も医療制度を今度受けることができたこと、これはすばらしいことなんだと思います。しかし、中学生まで行っていた学校徴収金支援事業は廃止、1 列目の小学生は病院を受診するたびに月 1 回 500 円の負担をするということです。以前と比べて新たな負担だけが生じる家庭が出るということでもあります。これは行政がすべきことでないと私は思います。町民に寄り添った町を目指すならば支援事業の復活、被災者医療免除制度復活を行うべきではないでしょうか。

町長、お願いします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校徴収金事業と医療費の件についてであります。我々政策を決定する場合には何が町民のニーズが一番高いかということで政策を決定するわけでありまして。そういった中で、何としても子供を持つ親御さんからは、この医療費のことについて何とか御支援いただきたいというのがこの事業、学校徴収金事業よりも多くの要望がある。そのために両方はできませんから、どちらにするかというときに、この子ども医療費の助成の拡大につなげたということをもまず御理解いただきたい。先ほどから改悪、改悪とおっしゃいますが、中学生はものすごいんですよ。例えば中学生はこれまで 1 回 500 円ですね。医療費 1 回に払うのは。ところが風邪で月に 4 回行ったら 2,000 円なんです。今回からは月 1 回の 500 円ですから何回行ってもかからない。こんなにすばらしいことはないんじゃないでしょうか。ですから、いつまでも小学生ではないんです。小学生は成長して中学生に行くんです。ですから、こんなにすばらしい制度はないと私

自身は思っていますし、皆さんから評価されています。はっきり言ってこれまで苦情来たのは徴収金については一切ありません。逆に18歳まで医療費拡大してもらってかえって助かりましたという意見のほうが多いわけであります。残念ながら木村議員お孫さんいるかどうかわかりませんが、私には孫がいっぱいいるのでしっかりわかります。例えばうちの孫がラグビーの試合でけがをした。何とか病院に行った。約1万円近くかかる治療費が500円で済む。ですから、上級生になれば医者にかかりませんというのほうそなんです。どこかでけがする。そういった保険の役目も果たす。安心して暮らせる。これがこの制度ということですから、これ以上すばらしい制度はないと私は思っているの、自負しておりますので、このまま継続していきたいと思いますから御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 改悪と私も言っています。月1回の500円。今町長が言ったように、制度が入る前の中学生は毎回500円だということがありました。そのとおりだと思います。そういう意味で改善してきたんだと私は認めていながら、ただやっぱり小学生が今まで無償だったのが今度500円、一律みんな月1回500円ずつ、年間で6,000円を払うことになるわけです。やっぱりその分を含めてどうやっていくのか、その制度を入れるために財源として学校徴収金支援事業があったと、小・中学生の1列目、2列目の子供さんたちのお母さんは5,000円を年間今度新たに負担しなければならないと、今まで町がちゃんとサービスをしてきたのにというところはやっぱりきちっと考えていかなければならないんだろうと、その医療費助成制度がすばらしいものだよというのは理解します。ちょっと月1回のワンコインの500円は近隣のところでもワンコインをしないで無償にしているところもありますので、やっぱりそういうところに追いつこうとは思いますが、今学校徴収金支援事業をそのために廃止したと、ただ、先ほどの収入からいっても、その部分は収入もそのときはなかったけれども、今になれば県の事業の拡大とかでやっぱり出てきているんだということをお互いに確認していきたいなと思っています。子ども医療費助成制度を拡大したときよりも県の子育て医療の拡大、国民健康保険の調整交付金を活用しての支援など財源としては好転しているんだと思います。支援事業復活のための検討することを要請したいと思います。

それでは、大きな2点目、歩行者の安全を確保するために、についてです。

団地や町道1級などメイン道路を除けば大半は歩道が設置されておらず、路側を注意しながら歩くこととなります。そのためにも路側のカラー化は交通安全施設として必要な施設であります。そのためにも施設の点検を強化し、維持管理の原点である整備時の状態を保つことが求

められています。舗装が剥げたところは、再塗装を速やかに行うことが求められていますがいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

交通安全施設等についてのお尋ねでございますが、町では交通安全施設につきましては、生活安全指導員が点検パトロールを実施しているところがございます、そちらの点検結果をもとに状況等の部分について、どのような方法がいいのか等について判断いたしまして、優先度を決め、補修をすることとしているところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 道路の白線等は新年度になってから道路管理者が行っているところもありますが、新1年生が登校する入学式に間に合わせるためにも町道についてはライン引きに合わせてのカラー化の再塗装を行うことはできないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

ライン引きについてのお尋ねでございますが、平成28年度におきましては、3月中の完成期日でセンターライン等の区画線施工を予定しております。また、カラー塗装をした箇所の塗り直し等につきましても来年度において実施する予定となっているところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 速やかな場所の決定と対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、浜田地区の横断歩道の設置に移ります。

浜田地区を走る国道45号ではトンネルの出口を除けば信号のある1カ所にしか横断歩道は設置されていません。町内会からも要望が出されていますが、どのような回答をしたのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

国道45号線が通る浜田町内会からは信号機の設置要望をされているところでございます。こうした中、浜田町内会への回答につきましては、塩釜警察署に対し要望の趣旨を伝えながら要望を重ねていくとしております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 町内会には要望を重ねていくよということで、まだ全然できないとも横断歩道をつくるために要望を重ねていくんだという回答をしているんだと確認します。

浜田地区では現状の1カ所だけでは足りないと思います。町民は横断歩道のないところを車両の通行を見ながら横断しているのが現状です。これでは町民がかわいそうだと思います。高齢化も進んでいる中で、安心して国道を渡れるようにするのが行政の役割です。町としては新たに国道を横断する箇所をつくるとすれば、どここの場所が一番適していると考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

浜田地区を通る国道45号線につきましては、カーブが連続しており、左右の見通しが悪い場所となっております。こうしたことから交通量が多いなどもありますので、現在設置されている横断歩道を渡っていただくのが安全であると考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 現在ある横断歩道というのは、須賀から来るトンネルの出口のところと松島に行くトンネルの手前のところ、あとあそこの浜田赤沼線の信号のところの3カ所しかないんですね。両脇はもう住民が一番端っこのところなのでなくて、そうすると今のある横断歩道のところを渡れということは、あそこのそば屋さんなんかも含めてみんなで向こうまで行って渡れというのはちょっと酷な話なのではないかなと思います。やっぱりどこか1カ所あの中心部、カキむき屋さんのところに行くところのちょっと須賀側といいますか、あの辺に1カ所、町としてもきちっと決めてやっぱりいかなければならないのかなと思います。

ちょっと教育委員会のほうに。もし子供たちが国道を横断するんだということになれば、どこか1カ所やっぱりきちんとつくってもらえないと子供への指導もできなくなると思うんですけども、浜田地区車で行くというと横断歩道ないかもしれませんけれども、教育委員会としてもそういう意味であそこに横断歩道が必要だとは思いませんか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 6番 木村議員の御質問にお答えします。

浜田地区におきましては、小学生、中学生、陸前浜田駅を利用するような形で通学していただいておりますので、現在のある横断歩道等について渡るような形で指導している状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村議員。通告に入っていないので気をつけて。

○6番（木村範雄君） 済みません。

確かにそうですね。子供たちを考えれば居住地区が国道の西側といいますか、北側だということもあって、あそこの旅館の付近でちょっと1人、2人いるぐらいなので、そういう意味では……。

それで、横断歩道設置するのが難しいということであれば、できれば避難路の交差点、もしくは現状の交差点で交差点のカラー化等で一応通行車両に喚起を促すという方法はできないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

浜田地区の国道45号線につきましては、カーブが連続する形状であります。交差点のカラー化だけでは歩行者の横断には適さないものと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 町長に聞きたいと思います。

今の話の中で、要はS字カーブが続いているので、どうしてもやっぱり横断歩道をつくるのが難しいと、町長は浜田地区に新たな横断歩道は必要だと思いますか。必要だと思うのであれば国から占用許可をとって設置するために国道維持を警察と協議することが必要だと思います。ただ、今の現状で、要はできませんよということをここで表明はしてほしくないんですけどもいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員の再質問にお答えを申し上げます。

横断歩道が必要あるかどうかという話であります。横断する方がいる以上は必要だと思っています。ただ、この横断歩道の設置については警察の判断なんです。幾ら我々町が要望しても、例えば先ほどから言っている浜田のS字カーブですね、例えばこちら須賀から行ってトンネルをくぐるとすぐS字カーブ、今度松島のほうにまたS字カーブ、逆に言えば警察の判断は、あそこにつくったらカーブの見通しが悪い交差点で逆に事故が発生しやすいという判断だと聞いております。ですから、警察はどのぐらい横断歩道を利用する人がいるのか、そういったことから交通量とかいろいろ調査をして、総合的に横断歩道を設置するわけでありまして、たとえ我々がここにお願いしますといってもなかなか警察の判断が難しいというのは、今まで町が努力してもなかなか実現しないというのはそこにあるわけでありまして。ですから、今度の避難道路もあわせて、あそこに例えばもっともっと要望していきたいのは信号機とか、そう

いったものを要望していかざるを得ない。ただ、要望したらすぐできるという話ではございませんが、引き続き粘り強くこの横断歩道の設置、信号機の設置については担当のほうで要望しているということですので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） S字カーブの解釈の仕方なんだと思います。松島側から来ればあそこの今の信号機の手前のところの横断歩道のところまではS字カーブとっていいのかなと、もう一つは須賀から来れば避難路の少し須賀側のところまでたしかカーブがきつくて大変かなと、それは避難路からあそこのところの信号、駅の前ぐらいまではある程度直線というか、直線とは違いますけれども、本当S字カーブというのではないんだろうと、やっぱりあそこの中で、例えば旧道の国道にぶつかってきているところなんかは今までずっと道路があったわけですから、そこと避難路の間の中にやっぱりつくっていくことを検討することが先なのではないかなと思います。引き続き浜田町内会の要望に応えていくことを求めたいと思います。

それでは、交差点の改良についてです。

きのうも鈴木議員が一般質問を行っていましたが、洞メキの交差点の安全対策についてです。町では交差点ありの看板を設置することは確認しました。交差点の4つともここにいるのというか、交差点が見えているんだけど交差点ありという看板もついていました。速やかな対応御苦労さまです。洞メキの交差点の問題点は何でしょうか。私は交差点を北進、北に進む車から左右が見えづらいのが一番の問題点だと思います。一時停止は直進する車では北と南に進む車が行い、東と西に進む車は交差点で徐行しながら進むことになります。そのときに問題なのは、北に進む車が一時停止線でとまっても左右の車が確認しづらいこと、左右の車からは北に進む車が見えづらいことが事故の原因だと思います。対策は何をするのか、北進する車が一時停止線でとまり、笹町在加瀬線に入る前に再度とまって確認させる対策が必要だと思います。そのために運転者に呼びかけるような考え方はできないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

この交差点につきましては、安全確認しづらい交差点ではありますが、引き続きどのような手法が有効なのか、安全対策について考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今のその交通管理上の一時停止線というのはやっぱり道路の一步手前で一時停止をして、そして徐行をしながら交差点に入っていくというのが今の警察の指導の方法

なんだろうかと、それを守れば当然事故は起きないでしょうけれども、やっぱりその停止線をとまる、そしてそのまま交差点に入ってしまうことによって事故が起きてくるんだろうかと思えます。ぜひ検討と対応をよろしくお願いします。

月見ヶ丘入り口のバス停のある交差点も大きな事故が起きています。笹町交差点から塩釜駅に向かって走る車にとっては交差点が上りになっているのと合わせて左側に崖があることにより左側の車両が見えづらいとの声も聞きます。町ではどのような対策を考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

この交差点につきましても交差点カラー化の対策をしております。こうした中、塗装が薄くなってきているということでは点検等の報告において町でも確認しております。こうしたことから平成29年度におきまして修繕予定箇所としており、安全対策についてこのような状況で対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 笹町から塩釜駅に向かう車にとっては、やっぱり上り坂になっているということもあって、信号は見えるよと、交差点に近づかないとカラー化も見えないというのが今の現状だと思います。そして、左側から来る車は、一時停止は崖の向こう側で1回とまるので、一時停止した車が南進する車から見れば一時停止が見えない。そして、出てきてしまうので、あっと思ってブレーキを踏みながらハンドルを切ると反対側の右側の信号機にぶつかってというのがこの前も事故がありました。やっぱり交差点の手前で上り切る前に交差点があるんだよと、スピードを落とさせるような道路標示はできないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

現在の道路の状況等を再調査させていただきまして、どのような手法が有効なのか、安全対策について考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長に聞きます。

交通事故防止は町民の安全を守るためにもそのときどきの適切な対応が必要になります。4月になれば新1年生の入学式が各小・中学校で行われるとともに保育園の入所式も行われます。

入学式の前に路側や交差点のカラー化の再塗装と白線のライン引きを速やかに終わらせる考えを表明願います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 先ほどから木村議員から交通安全について、いろいろと再質問、御提言をいただいているところであります。まさしく我々が町民の生命を守ることからいえば大変重要な課題だと認識しております。先ほどからの洞メキと開山商店前の交差点については随時カラー化薄くなった再塗装について進めるというふうに担当から報告を受けています。そのほか新1年生の入学式が間もなく来るので、それまでというとなかなか難しいというのは入札とかいろいろあるんですが、とりあえず路側や交差点のカラー化を速やかに、入学前までちょっときついかもかもしれません。入札、執行まで。ですから、速やかに交通事故が1件でも減るように、特に新生生が通う4月から、来月でございますから、速やかに終わるように努力していきたいと思っておりますから御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今の白線引きは、入札でやっているのでしょうか。年間契約の中で維持管理で引いてもらった部分をそのままお金を払うというか、年間契約にはなっていないんですか。今度白線を入札してからという、今では多分間に合わないと思うんですけれども。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 木村議員にお答えいたします。

年間の維持管理の事業としてはやっておりません。年度末に傷んだところから白線を引いていくということで発注しております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 済みません。もう1回。

年度末にやるのはいいんですけれども、要は入札でやってということは、これから入札を行って線を引いてもらうのか、もうそこは予定に入っていてというのか、そこをお願いします。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

既に発注しております。年度末3月24日工期で今予定しておりますのは、菅谷沢乙線、それから西笠菅沢線、青山花園線、大町線、笹町塩釜線、それから春日塩釜線、以上の6路線について白線のライン引きを発注しております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 24日まで白線は終わるんだということを確認したいと思います。

あわせて交差点のカラー化で塗装が剥げているところも含めて、そのまま追加の設計変更で構わないと私は思いますので、やっていただきたいと思います。

それでは、大きな3点目。

大気汚染の悪化による健康被害を防ぐために、です。

放射能汚染廃棄物の混合焼却が行われれば、その処分場は富谷市、大和町、利府町の中倉、森郷と利府町に集中することになります。風評被害も含めて利府町周辺に集中することをどのように考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

最終処分場につきましては、国の法律によりまして基準を遵守し、周辺の空間放射線量、または地下水、放流水等の放射性セシウム濃度の測定を行うため、安全性は確保できるものと考えております。また、風評被害につきましては、安全性を十分に確認しながら行うとしており、正確な情報や安全性のPR、またはモニタリングの情報により未然防止につながっていくものと考えているところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 国の基準によってということになっていますけれども、今まで8,000ベクレル以下ということで、それをすき込みであったり、混合焼却であったりという処理の方法が出てきているという、ただ、その処理をした部分がもう全ての放射線が利府町周辺に集まってくるんだと考えると、ものすごい風評被害も含めて、要は宮城県内の大半の放射線が利府町周辺に来るんだというふうに考えてしまうんですけれども、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

こちらの汚染廃棄物の取り扱いにつきましては、現在市町村長会議等の場で議論をしてきており、また宮城県知事におきましては、一部の市町村長の同意を得られないということから先ほど町長が申しあげましたとおり、棚上げ状態となっております。こうした中、県により説明を受けております汚染廃棄物の処理につきましては、宮城県内の全てを宮城東部衛生処理組合の処理場へ持ってくるものという部分につきましてはまだ数量的なものは示されておられません

ので、県下一斉の利府町への最終処分場への運搬等につきましては、まだ示されていないところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 先ほど言った富谷、大和の話ですけれども、要は仙台市で焼却する部分、あとは大和というか黒川郡で焼却する部分、そして東部衛生で焼却する部分、それと、あと埋め立てとしては塩釜の分が燃やせないなので、その埋める分だけを中倉でということで、県内全てとは言いませんけれども、その部分の大半の燃やす部分の放射線がもし丸々100%散らないのであれば、県の説明では99.9%の放射線は燃やしたことによって大気中に出ないと言っているわけですが、それはそのまま燃やしたことによって全て埋め立て処分場に来るのだということは、県の説明からいえば、それは丸々利府町の周りに集まってくるということになると思うんですけれども、再度ちょっとそのように集まってくるように私は思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員の御質問にお答えを申し上げます。

放射性汚染物質の焼却については、市町村長会議におきまして県下全域でみんなで責任を負って分散して焼却しようという県の方針のもとに始まったわけですが、御承知のとおり、栗原、登米地方はいよいよ堆肥化するんだ、すき込むんだという話になって、この話は一時中断しております。そういった中で、先ほどから御心配いただいている宮城東部衛生管内2市3町には指定廃棄物、この放射性物質はゼロでございます。ゼロ。つまり、我々は協力するのはよそのを協力するという方針でありました。ただ、シミュレーションではほんのわずか数十トン、二、三十トンのようでした。シミュレーション的にはですね。もし来るとすればですよ。ただ、この次どうするかという話になった場合、またもう一回振り返ってやっぱりこの堆肥化、すき込みではどうしても廃棄物が減らないとなればまたもう一回全県下で混合焼却の可能性も出てくるわけですが、ただ、宮城東部衛生処理場に限りましては技術的な問題があります。間もなく長期間のメンテナンス工事に入る。それから今塩釜の焼却炉の修理のためのそちらも受け入れなければならないということで、数年間はもう受け入れる余裕がないのが宮城東部衛生処理組合の焼却炉の技術的な問題であります。ですから、仮にまたは全県下で焼却する、交渉するという話になっても宮城東部衛生では受け入れる余裕がないのが現状でございます。ですから、東部は受け入れられません。ですから、そういった風評被害については現在のところ考えられないのかなと私なりの私見でございます。以上であります。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今、町長から初めて私も聞きまして、東部では受け入れられない。いろんなものがあって今の町長の答弁なんだと思います。ただ、東部では受け入れられなくてももし混合焼却が始まれば一番焼却炉の多い仙台市に当然持ち込まれる。仙台市であれば利府のすぐ脇の富谷市のほうに処分場があると、また、黒川郡のほうも大和町にあると、埋め立てだけだったら塩釜が認めれば利府の中倉にそこに埋め立てられることになるんだというのが今の考え方だと思います。やっぱりそういう意味で本当に100%くるのかなというのがあるんですけども、利府町が東部衛生でも利府町の方は混合焼却を行いました。そのときに持ち込んだ放射線量に対して森郷に埋め立てた放射線量はどのぐらいになったのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

町で混合焼却を行った牧草の搬入量につきましては、約28.59トンでございました。また、その線量につきましては、平均放射性物質濃度については388.41ベクレルでございました。また、森郷の最終処分場施設周辺5カ所で空間放射線量を測定しておりますが、その線量につきましては、0.04から0.1マイクロシーベルトとなっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 私も混合焼却を一度東部でやるよとなったときに東部の持ち込んだ汚染稲わらの部分と埋め立てた分の中で放射線量を確認したら、県が言うように99.99%ではなかったんですね。たしか7割かそのぐらい、60%から70%ぐらいしか埋め立ての分にはいかなかったと。全員協議会の中で、宮城県の説明では99.99%は放射線を封じ込められるんだというように言っていました。ただ、私が見た違う文献では10%から30%は大気中に放出されているように書いてありました。先ほどの東部の利府町の分の汚染稲わらの焼却したときも100%処分場に埋め立てたわけではなくて、やっぱり7割程度になったのかなと、すると残った分がどこに行ったのというふうになるんでしょうけれども、やっぱりそれが一番私の今の不安なところであります。東部衛生の煙突から出る水蒸気を見ていると、東から南東に波形がなびいているということもあって、ちょっと利府側の北とか西に向かってくるのはなかなか見たことはないんですけども、やっぱりそれが台風か何かで風が舞えばやっぱり利府町側にも流れてくることはあるのかなと思います。そういう意味で町民への健康被害はないと考えていいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） そちらの大気汚染の処理方法についてでございますが、国や県の説明ではバグフィルターと呼ばれます高性能の排ガス処理装置によりばいじんの除去を行うこととなっております。また、排ガス中の放射性セシウム濃度の測定を行いながら焼却を行うため、健康被害につきましては問題ないものと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今の答弁でバグフィルターで二重にやっているから大丈夫だという話を前にも聞きました。ただ、そのフィルターの網目は同じ大きさだということもあって、1つぐったら2つ目もくぐるんでないのかという話と先ほど私が言った100%持ち込んだのに対して実際に埋めたのは60%から70%という考えでいくと、やっぱりどこかに行っているんだろうというのが率直な今の感想です。ただ、ある農家の方の話なんですけれども、多少不自由なのは仕方がないと思っているが、やっぱり風評被害が怖いと、焼却処理や土壌還元はやめてほしいと、やっぱりそのままそこで燃やしてもどこかに動かさなければならない。すき込みをしてもそのままやっぱりそこから作物に影響があるということもあってやめてほしいと訴えているんだと思います。保管している人の立場に立った対応をしていきたいと私は思います。

それでは、仙台新港に設置される石炭火力発電所、仙台パワーステーションでは国の環境アセスメント対象外となるぎりぎりの大きさと計画されています。町では設置に同意していますが、環境問題等をどう考えて同意したのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

仙台パワーステーションについてのお尋ねでございますが、こちらにつきましては環境アセスメント対象外という事業所となっております。これらにつきましては、仙塩地域7自治体公害防止協議会を組織いたしまして、公害防止に関する協定を行っており、この協定の内容については大気汚染防止法における排出基準をもとに事業者と協議を行いながら目標数値を決定しておりますので、問題はないと思っているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 仙台パワーステーションでは、効率の悪い旧式技術、亜臨界型というふうにいるんだそうですけれども、これを採用することによって低コストで発電を行っています。低コストで発電を行っているかわりに旧式技術のために硫黄酸化物や窒素酸化物、ばいじんは磯子の火力発電所2号の10倍もの量が大气中に排出されることになるんだと言われています。先ほど風向きの話にもなるんですけれども、その風向きによってはやっぱり利府町にも影響が

出ることがあるかもしれません。ましてどんな影響が出るのか検討することが必要だと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

町への影響につきましては、先ほど申し上げました公害防止に関する協定で排出ガスの基準値を定めておりまして、事業者のばい煙発生装置に自動測定装置を装着し、随時監視を行い、県の行う計測に協力していくこととしております。県におきましては、事業者周辺の常時監視を行うことから大気汚染防止法の法律で定める基準を超えることはないものと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） パワーステーションから確認するよと言っているんですけども、結局は環境アセスメントの下なもので、その基準でオーケーを出していると、それで、ここにほかの発電所と比較とあるんですけども、仙台パワーステーションで硫黄酸化物は100 p p m出るときに磯子の火力発電所の新しい2号は10 p p mに抑えていると、要は最初の基準からパワーステーションの規模が小さいので、その基準よりも下になっているんですけども、最初から多く硫黄酸化物も窒素酸化物もばいじんも出されるんだとなっているんですよ。それが直接体に影響あるのかというと、ちょっとそこまで判断はできませんけれども、やっぱりそれだけ多く大気が汚れるんだということは間違いはないんだと私は思います。

最後に町長に聞きます。

40年ぐらい前になりますけれども、かんかん照りの日の中に光化学スモッグ警報が発令されたことがありました。私は市役所の中で外に出るなどと言われて、役所の中であの暑い中にいたことが今思い出しております。今回の仙台パワーステーションの脱硫装置では再度そのようなことが起きる可能性を完全には否定できません。また、関西電力に続き、四国電力も仙台港で火力発電所を建設することが計画されています。電力の自由化により関西電力や四国電力が被災を受けた仙台港で質の悪い石炭火力発電所で電気をつくって金もうけをする。東北では原子力発電所がとまっても既存の火力発電所と太陽光などの再生エネルギーなどで電力は足りています。これ以上健康に悪影響を及ぼす石炭火力発電所はいらないと私は思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員の御質問にお答えを申し上げます。

今、40年前の話をされました。ちょっと40年前はどうだったのか、今ちょっと思い起こしておりますが、確かにそういう時期もあったように記憶があります。本当に大気汚染でスモッグ警報、今もよくペキンで騒がれていますが、そういう時代がありました。そういった意味で我々環境というのは非常に大事だと思っています。ただ、今何で石炭火力、四国電力、それから関西電力、その中で新聞報道によると燃料を石炭と木質ペレットを混焼する、つまり木質を30%にするということで、環境に配慮した混焼発電方法だと思っています。どういうメリットがあるかという、やっぱり電力の自由化によって、そういった東北電力への売電によって自由化が図られるということから電力料金が少しでも安くなればと思っています。

もう一つは、災害のリスクです。6年前の大震災、仙台火力が壊滅的な被害を受けてライフラインの電力が長期間にわたって寸断しました。いかに私たちの生活で電力の必要性が大事かということを実感しました。そういった意味で、仮に1つの発電所が壊滅的な被害を受けてもそのリスクを最小限度に食いとめるために、ある程度代替の発電所も必要なのかなと思っています。その中で仙台市さんがコメントによると、最高水準の基準で反映させるという仙台市長のコメントが載っていました。そういった意味で、できる限り基準を高くして、できるだけ環境に影響のないような火力発電所だという話を聞いていますので、できるだけこれまでのようにスモッグにはならないような対策をとっているものと確信しております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今の町長の立場があると思いますけれども、やっぱり私たち議会と行政は町民の健康を守るために協力し合って進まなければなりません。引き続き町民の経済的負担軽減と安全・安心、健康に生活できるまちづくりに頑張ることを表明して3月議会の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で6番 木村範雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時13分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次に、7番 土村秀俊君の一般質問の発言を許します。土村秀俊君。

〔7番 土村秀俊君 登壇〕

○7番（土村秀俊君） 7番、共産党議員団の土村でございます。

11時15分から始まるという、非常に12時までに皆さんから終わるようにという熱い視線が背中に感じるんですけども、なるべく努力してお昼までには終わらせたいと思いますので、コンパクトな答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問項目でございます。

まず、質問事項の1、子育て支援についてです。

（1）国は高額な教育費や奨学金返済に苦勞する学生や親の声を深刻に受けとめ、国として初めて給付制の奨学金制度を実施することになりました。県内では多くの自治体で貸与制ではありますが奨学金制度を実施して教育費の支援を行っております。町としても教育費の支出に苦勞している保護者や学生の声に応え、町独自の奨学金制度を策定する時期に来ていると思います。町として取り組む考えはあるかどうか伺います。

（2）子育て支援策の一つとして、全国的に学校給食費への助成を進める自治体がふえています。

規模が小さい自治体では、規模というのは人口ですけども、自治体では完全無料化なども実施しておりますが、規模の大きい、人口の多い市などでも第2子の無料化や第3子以降の補助などを実施している自治体もあります。利府町としても教育の一環である給食に対し補助を行い、保護者の経済的負担軽減を図る必要があるのではないかと思います。町の考えを伺います。

（3）子供の貧困対策がマスコミでも数多く取り上げられております。

東北六県仙台市でも新年度予算でさまざまな事業が実施されるということが先日の河北新報に掲載されておりました。県の計画を踏まえ、町として子供の貧困対策に対して今後どのように取り組んでいく検討をしているのか伺います。

質問事項の2です。県の放射性廃棄物処理についてです。

平成28年12月、県は放射性廃棄物の県内一斉焼却を首長会議に提案しましたが、合意を得られず棚上げとなっております。県は半年程度状況を確認して、再度一斉焼却を首長会議に提案するという事を表明しております。そこで伺います。

（1）再度一斉焼却の提案があった場合には町としてはどのような対応をしていくのか。

（2）試験焼却を受け入れる場合には町内の環境や町民の健康への安全は十分に確保できる

のかどうか。

（3）前回の県の提案に対して、時間的に制約されていたこともあり、議会への報告や住民への周知、説明など、不十分だったと思います。しっかりと時間をとり、町民への説明や意見、要望を聞く機会を確保すべきだと思いますが、町としてどのように対応するのか伺います。

質問事項の3です。石巻との避難協定についてであります。

石巻市は、原発事故を想定した広域避難計画をまとめました。石巻市民15万人を県内の27市町村の304カ所に避難をさせる計画であります。今後避難先の市町村と協定を結ぶこととなります。昨年3月議会で「県の防災計画で石巻市民の避難者を受け入れるとあるが、町はどう対応するのか」という私の一般質問に対して町は「石巻市の避難計画を見た上で検討します」と答弁しました。今回石巻市の避難計画がまとまり協定を結ぶ段階に来ていますが、町はこの協定内容についてどのように検討していくのか伺います。以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、子育て支援についての（1）及び（2）は教育長。（3）は町長。2、県の放射能廃棄物処理について及び3、石巻市との避難協定については町長。初めに、教育長。

○教育長（本明陽一君） 7番 土村秀俊議員の第1点目の子育て支援についてお答えを申し上げます。

まず、（1）の町独自の無利子奨学金制度についてでございますが、国では経済的理由により就学困難な学生等に対する支援としまして、平成29年度入学者から実施される新たな給付型奨学金や無利子奨学金が創設されました。議員御承知のとおり、平成24年度から勤労者生活安定資金融資制度における教育資金の貸し付けを受けた方に対しまして、町としましては利子補給を行い、教育に係る経済的な負担の軽減を図っております。議員御質問の町独自の無利子奨学金制度の創設につきましては、現在の町の厳しい財政状況を踏まえ、大変難しいものと考えておりますので御理解お願いいたします。

次に、（2）の学校給食費の補助についてでございますが、議員御承知のとおり、学校給食法第11条第2項で給食の材料費については原則保護者の負担と規定されております。また、給食の材料費以外の経費につきましては、施設の維持管理及び調理、配送等に係る経費、平成27年度決算で1億1,630万円を町が負担しております。以上のことから現在の厳しい財政状況の中、給食費の補助を行うことも大変難しいものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、町長。

○町長（鈴木勝雄君） 7番 土村秀俊議員の御質問にお答えを申し上げます。

子育て支援についての中での（3）の子供の貧困対策についてのお尋ねでございますが、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されずに貧困が世代を超えて連鎖することがないように国では子供の貧困対策の推進に関する法律、これに基づきまして平成26年8月に子供の貧困対策に関する大綱を閣議決定したところでございます。また、宮城県におきましても、平成28年3月に教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、東日本大震災被災児童への支援、この5項目を重点施策とした宮城県子どもの貧困対策計画が策定されたところであります。この計画では、県内市町村において子供の貧困の現状を把握することが求められていることから平成29年度に地域の実情を調査するためアンケートを実施いたしまして、貧困にある子供の家庭や事情を把握しながら必要な取り組みについて検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の放射性廃棄物の処理についてでございますが、（1）の一斉焼却の提案があった場合の町の対応につきましては、先ほど木村議員の御質問にお答えいたしたとおりでございますが、宮城県指定廃棄物等処理促進市町村長会議で決定された場合には、その焼却方法については宮城東部衛生処理組合の構成市町で検討を行いまして検討する予定でございます。

次に、（2）の試験焼却を受ける場合の安全確保についてでございますが、試験焼却については、一般廃棄物と汚染廃棄物の混合焼却、混焼により国や県から示される基準をもとに随時モニタリングを行いながら焼却を実施するため、安全性については十分確保できるものと考えております。

（3）の議会や住民への周知、説明などについてでございますが、宮城県指定廃棄物等処理促進市町村長会議では処理方法なども含めまして、さまざまな検討がされるものと考えております。ただいま御質問いただきました議会や住民への説明や情報提供は大変重要なことであると認識しておりますので、十分に時間をとって対応を行われるように県に働きかけてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

3点目の石巻市との避難協定についてでございますが、現在石巻市から女川原子力発電所の原子力災害を想定した広域避難計画案が示されているところであります。この計画案によりますと、利府町では石巻市民1,548人を受け入れることになっております。この利府町総合体育館を初め、町内6つの公共施設で対応することとしております。石巻市から示された避難計画につきまして、本町の避難指示における児童の保護者への引き渡し方法や要介助者に対する福祉避難所の準備などについて意見等を申し上げまして調整しているところであります。

ただ残念なのは、この計画は1,548人という数字は、石巻市に恵み野東、恵み野西という行政区があるそうです。その両行政区の住人1,548人を受け入れる机上のプランではありますが、しかし、こういう災害が起きた場合は、ほとんどが一刻も早く非難するために高速道路を利用するそういう心情があると思います。もし私でしたら、この行政区以外でも高速道路を使って一刻も早く逃げたいと、それが人間の心情ではないでしょうか。そういったことから考えると、1,548人では到底おさまらないと私自身考えております。もし仮に30キロ圏、50キロ圏まで及ぶとなれば、今度は逆に利府町民も避難先を探さなければならない。そういう現状を見るとそのまま石巻市民だけというわけには、ちょっとその辺をこれからまだ調整が必要なところでありますので、現在のところ石巻市との協定を締結する段階までは至っておりません。協定案では本町の役割として避難所受け付け、ステーションの運営支援や避難所の会場及び施設管理を初めとする7項目について示されているところであります。つまり、原発事故に遭った場合は利府町民が石巻市民のためにこういった避難所設営から運営から施設管理まで全てするという話であります。この案については、女川原子力発電所において原子力災害が発生した場合の石巻市民の受け入れに関する基本的事項の内容となっております。したがって、例えば津波被害等については該当しません。あくまでも女川原子力発電所の原発災害に対する協定書となっております。さらに利府町の地域防災計画におきましても風水害や津波と原子力災害が同時に発生した場合は、町内の避難者の受け入れを行う避難所及び避難道路の指定を優先的に行うこととしていることから、石巻市民の受け入れについては、もし協定を結ぶとすれば原子力発電所事故の単独災害の場合のみでありますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。以上であります。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） では、最初に利府町の奨学金制度について質問します。

この奨学金制度については、私は議員になってことしで18年目になるんですけども、この18年間の議会の一般質問の中でかれこれ10回近く奨学金制度を利府でつくったらどうかということをして18年前から言ってきております。当局の答弁というのは当初は利子補給制度がなかったわけですけども、財政状態が厳しいということと、それからほかの市町村で実施しているけれども回収率が非常に厳しいところもあるということで、そういうところの首長の皆さんから利府町長がいろいろアドバイスを受けて、この奨学金制度は非常に実施するにはなかなか踏み込めないという答弁を町長のほうからされています。今回も教育長のほうから答弁としては利子補給している、そして利府の財政状況から見ると大変厳しいということで、奨学金制度につ

いては今のところは取り組まないという答弁でございました。教育長と今、町長と教育委員会の上の会議で、教育会議ありますよね。そこで話し合うことになるかと思いますが、きのうからのいろいろ一般質問でのやりとりの中で、町長が町民のニーズがどうなのかということについていろいろ、きょうも先ほど木村議員の質問に対して町民のニーズがあるかどうかは鍵なんだということを述べられました。それらも踏まえてぜひ町長のほうから答弁していただきたいと思います。我が党の安田議員ときのうの町長とのやりとり、たしか若者支援についてのやりとりだったと思いますけれども、興味深く聞いていたわけですが、こういうやりとりがありました。安田さんのほうからの質問で「利府町は子育て支援の町ということで、子ども医療費無料化、あるいは入学支援ということで非常に先進的に取り組んできたけれども最近では周辺の自治体の子育て支援が利府町に追いついてきている、町長どう思いますか」ということに対して、町長は「別に周りの市や町と競争しているわけではありません。あくまでも住民の要望、ニーズに沿って事業に取り組んでいる」というお答えがありました。私も全くそのとおりだと思います。私たちも子育て支援の問題さまざまこの議会の一般質問の中で取り上げておりますけれども、取り上げているときには決して塩釜、多賀城に負けないようにやれということも余り今まで言ったこともないと思いますし、ましてや利府の町民の要望もないのに塩釜とか、あるいは多賀城でやっているから利府町でもやれと、やったらどうかということも全く述べたことはございません。あくまでも私も町長と同じ立場で町民の要望の多い項目をこの間議会で取り上げてきているわけでございます。そういった点で、この奨学金制度についてもあくまでも私たちとしては町民の要望、ニーズに応じて、この議会の中で私の場合はもう18年前からずっと取り組んでおりますし、うちの議員団も5年前から何度も取り上げているわけです。私たち議員団に寄せられている声は町民の皆さん、その中には保護者の皆さん、そして町内に住まわられている小学校、中学校、高校の教員の皆さんからも私たち議員団にぜひ奨学金制度を利府でもつくってほしいという本当に切実な思いが寄せられておるわけで、そういう点で町民のニーズというのが非常に私は潜在的にもあるし、表面化している部分もあると思いますけれども、この奨学金のニーズがこういう形で広がっている中でなかなか町として足を踏み出さない、町長として決断をしないということについて、もう一度見解といいますか、先ほどほかの町がやっているから利府もやれということは余り言わないと言ったんですけれども、質問通告の中では実は県内では21町と村があるわけですが、利府町を除いた20の全ての町と村はこの奨学金制度、内容についてはいろいろありますけれども、利府町以外すべての町も村もやっているんだということも踏まえて今後その町民のニーズをしっかりと受けとめて奨学金制度について

検討すると、利子補給制度も否定はするわけではないんですけれども、やはりほかの自治体でやっているのは無利子がほとんどだと思うんですけれども、そういった意味で奨学金制度を利府独自のをつくるということにぜひ足を踏み出していきたいなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 土村議員の御質問にお答えを申し上げます。

奨学金制度の創設についてでこれまでも何十回となく御質問いただいているところであります。それで、経済的によって就学困難な学生に対する支援としては大変有効な手だてだと思っています。ただ、先ほどから言っているようにニーズについては議会のニーズと町民のニーズがちよっと乖離している点があると思いますが、例えば奨学金制度により恩恵が及ぶ方はどのぐらいの数があるか、例えばなぜこれまで踏み切れなかったのかというのは、県内の町村長会におきまして、この奨学金制度について先進地からいろいろと聞き取り調査を行いますと、ほとんどは回収率が非常に悪いということで、焦げついている。そういう市町村が、もうこの制度はやめたいんだということを多くの市町村長から聞くときに、では、利府は改めてこれから始まりますということには踏み出せないのであります。つまり、この町民の税金で奨学金制度を設けてもなかなか回収できなかつたら、大多数の納税者から見れば決してこの奨学金制度に対する理解は得られないものと思っています。ですから、この奨学金制度については別な方法で利子補給とかですね、そういった方法で何とか頑張っていきたいと思っていますから御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 今の町長の話というのは、この18年間で私も何度も聞いてきているわけですね。それで、今お話になったように非常に回収率が悪いんだと、焦げついていると、焦げついている制度に町民の税金を使うということで、税金の使い方に不公平感があるのではないかという答弁も今まで何回かされました。私は反論したいと思うんですけれども、まず1つは、回収率が悪いと町長述べられましたけれども、私は全部調べているわけではないんですけれども、奨学金制度の実施を求めた私たちの議員団、たしか安田さんだと思うんですけれども、平成27年、2年前の12月議会で教育長が収納率について答弁されました。県全体として85%の回収率なんですね。ただ、教育長のお話では悪いところは48%と回収率が低いところもあるということで、それは全体ではないと思うんですね。全体足していけば県平均としては85%の奨学金が返済されているということで、決して今町長がおっしゃったように回収率が悪いから奨学

金制度に取り組みたくないということは余り理由にはならないと思いますし、あと、さまざまな首長との交流の中で、実際には本音を言えば奨学金制度回収率が悪いのでやめたいという首長の方もいらっしゃるということですが、実際に県内で実施している町と村が20あるわけですが、その中でこういういろいろな事情があって、制度の枠を少し絞ったというような奨学金制度ありますけれども、奨学金制度をやめてしまったという自治体は多分ないと思うんですが、その辺の状況についてはこれは教育長ですね。教育長といいますか、教育委員会のほうで把握していますよね。ちょっと答弁をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 7番 土村議員の御質問にお答えします。

こちらの制度自体についてでございますが、議員御承知のとおり、今回国のほうで新たな給付とかいろいろ制度をやっております。やはり一義的な仕事分担ではございませんが、市町村においてはまず義務教育、県のほうで高等教育、あとは国がその上の教育という形で、そちらについて優先的に取り組んでいくという中で、多分今回国のほうから高等教育に関する制度ということになって、そういう給付型とか、給付の条件の緩和とか、低所得者に対する緩和とか、いろいろ措置をされてくるということで、今後この辺の取り組みの状況もあると思います。それで、町としてはやはりそういう制度も必要とは思いますが、とにかく利府町においては義務教育に要する経費としてさまざまなものをやっております。いろいろな面でやっておりますので、現段階ではそちらまで厳しいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 聞いていることに答えてほしいんですが、県全体で奨学金やっている自治体の回収率は85%だよということ、これは教育委員会で2年前に述べたんですが、85%の回収率というのはそれほど悪いとは思わないんですが、そういう回収率になっているのかということと、回収率が非常にひどいから奨学金制度をやめたという自治体はあるのかどうかということについて教育委員会はわかっているかどうか聞いたんですが、国の制度については国で給付制の奨学金確かに今年度からつくりますけれども、非常に枠が狭いんですね。借りられる人の数も少ないし、あといろんな条件も厳しいということで、本来の給付制奨学金を本当に必要としている学生に行き渡らせるほどの内容ではないんですね。そういう点では国の給付制奨学金制度というのは否定はしないけれども、それに頼っているわけにはいかないんですね。やはり町独自の、特に高校というよりも大学生にかかる費用というのが非常に大きくなってきているので、そういう意味でやっぱり町としては実施すべきだなど

思うんですけれども、その辺の回収率の問題と今まで20の自治体を実施しているんですけどもやめたところがあるのかどうかについてお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） お答えします。

そのときの資料を今持ち合わせておりませんが、実際85がいいか悪いかというのはなかなか判断が難しいということで、多分その制度についてやめたというのは私は現段階で聞いておりません。ちょっと調べてみなければわかりませんので申しわけございません。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） では、私も調べますけれども、恐らく去年現在では20の全県で20の町村、利府を入れれば21なんだけれども、20の町村全部実施していますから、やめたところは恐らくないと思うんですね。本音では首長の皆さんがやめたいというふうに思っている方もいるかもしれないけれども、実際にはやめた自治体はありません。

それから、あと回収率の問題を町長何回も述べられるんですけども、返済が滞って取れなくなってくる場合もあるので、そこに税金を使うのが大変だということなんですけれども、この奨学金制度、どの自治体もそうだと思うんですけれども、連帯保証人と保証人、保証人も結局連帯保証人になるんですけども、2名つけるんですね。必ず。そういう意味で回収が滞るといふ点ではそこをカバーするという制度になっているんですね。そういう点も踏まえて回収率悪いか税金払うのに戻ってこないとか、その辺は余り心配する必要ないと思います。その辺について町長も恐らく御存じだと思いますけれどもどうでしょうか。保証人2人つけるんですよ。必ず。大和町も松島も富谷も。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 土村議員の御質問にお答えを申し上げます。

保証人をつけても回収率が悪いという話でございますから、何人つけても4人、5人つけても返す意思のない方については、その分何かの予算があれば別な方向に、小・中学生の義務教育のほうに、私とすれば予算を皆さん方この次どういう政策をするか再三御質問いただいている、そちらのほうに向けたほうが逆に義務教育を充実したほうが私とすれば子育て支援対策になるのではないかと私自身そう思っています。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 確かに財政的といいますか、財源としては数十万とか数百万というレベルでないと思います。例えば富谷市は、平成28年度の予算だと利府と大体同じなんですよ。129

億円なんですけれども、その中で奨学金に使っている予算というのは1,800万円近くあるんですね。そういう点でいうと利府も富谷と同じような制度、これは富谷大学生が月3万円、高校生が月2万円という奨学金制度なんですけれども、同じような制度を使えばやはり利府も1,800万円近くの予算規模から、あるいは人口、人口は若干向こうはふえていますけれども、人口規模を比べてみれば同じようなレベルの金額が必要なのかなという点で1,800万円というのはかなり大きな金額だと思います。そういう点では財政的に本当に決断をしなければ、それこそきのうありましたけれども、清水の舞台から飛び降りるような決意をしなければ富谷市のような奨学金制度はできないと思うんですけれども、一方で隣の大和町の奨学金制度というのは、人数を限定するんですね。大学生なら10人、高校生なら3人ということで人数を限定する、そして金額は大学生3万円と同じなんですけれども、人数を限定しますので、大和町も最近人口もふえてきているし、利府と大体近くなってきていますし、予算規模も同じくらいだと思うんですけれども、大和町では全体では400万円の奨学金で高校生、大学生合わせて400万円の奨学金で何とか事業を実施しているんですね。そういう点でいろいろと富谷のように、ここは多分上限がないと思うんですけれども、人数を絞るとか、あるいは奨学金の金額を少し検討するとかいうことでぜひいろいろもろもろ検討して財政的な面をそこでクリアするとか、あるいは保証人5人ぐらいつければいいのかということにはならないと思うんですけれども、あくまでもやっぱり85%回収していると、残った15%の人たちも全く踏み倒すだけでなく、少し回収率悪いんですけども、3割ぐらいしか回収されてこないんですけども、そういう意味で回収されない、おくらしている方もいる、努力はしているということで、そういうところを見越してぜひ検討をしてはどうかと思うんですけれども、しつこいけれども最後に1回だけ聞きます。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 奨学金制度の必要性について、いろいろ向学心に燃えている若者のためにとても有効な手段だと思っています。ただ、我々は税金の使い道として富谷は1,800万円は奨学金に使う、しかし医療費はどうなのか、あるいは学童、教育支援はどうなのかと考えたときにその使い道の問題だと思うんです。私たちは奨学金に使うべき1,800万円を義務教育の子育て支援対策に使っている。もう一つは大和町で二、三人の奨学金のためにその制度をつくってごく少数のために回収不能になった場合、皆さんに御迷惑をかけるという論点から言えば、果たして二、三人で効果があるのかどうか、奨学金制度がですよ。本当に数限られた方々が恩恵にあずかるだけの奨学金、もしやるなら浅く広くとか、多くの方々がニーズに応えられる政策であればいいのですが、たかがという失礼ですが、先ほど高校生2人と聞きましたから、え

えそれだけでと、奨学金制度を設けた、制度ができた、そういう実績づくりにはいいと思います。現実的には二、三人だけ恩恵にあずかる制度かということをやっと今逆に疑問を感じたところであります。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 奨学金制度については、議会のニーズと住民のニーズがちょっとずれているのではないかと町長の答弁がありました。私は、私がかかわっている町民、あるいは学校の先生とか保護者の皆さんからはかなり多くの要望が寄せられているわけですが、ニーズがあるかないかよくわからないということであれば、ぜひそういう奨学金制度、ほかの自治体ではやっているんだけど、利府町でも奨学金制度を創設したら利用しますかと、内容はそういう雰囲気の内容でいいと思うんだけど、そういったアンケートというのをぜひ教育委員会ですね。中学生の保護者でしょうね、一番切実なのは。中学生の保護者、中学生が高校生になるわけでしょう。その高校生の子供たちがいる人はその上に大学生とかもいる保護者の方も結構おられますので、そういう奨学金制度の必要性についてぜひアンケートというのをとって見たらどうかと、それでニーズが、いやそんなの必要ないというニーズ結果になったらそれはそれで私たちも検討しますが、ぜひニーズの調査といえますか、いろいろなもののアンケートの中に含めればいいのかと思うんですけども、そういったニーズの調査といえますか、聞き取りのようなことをやるということについて教育委員会として考えませんか。

○議長（櫻井正人君） 最初に、町長。

○町長（鈴木勝雄君） 御指名であります、ちょっと確認したい。逆質問ですが、大和町のように二、三人の奨学金制度で済む、それで了解してもらえるのなら、高校生2人、大学生2人、これが奨学金制度だと、先ほど大和町の例をおっしゃいましたよね。それが奨学金制度だといふのであれば考えなくもないんですが、結局二、三人では本当に恩恵にあずかる人は本当に限定されるのではないのでしょうかね。

○議長（櫻井正人君） 反問権は与えておりませんので、ただいまの質問では成り立たなくなりますので、土村議員視点変えて。

○7番（土村秀俊君） では、先ほどのアンケート。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） お答えします。

奨学金については本町でも中学生3年生を対象にしまして、いろいろな既存の奨学金制度が

ありますと、高校に入って例えば必要な方はこういう形でということで周知は図っております。それで、あと実際問題としますと、中学校卒業した以降について教育委員会がその以降のことを担当するというのはなかなか難しい状況でありまして、あくまでもいろいろな既存の制度の情報提供という対応はしておりますので、アンケート調査まではちょっとできないと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） アンケートと申しますか、高校生の保護者にアンケートしろと、大学生の保護者にアンケートしろと言っているわけではないんです。中学生の保護者の場合は子供たちがいずれ高校生になるわけで、あるいは大学生になると、あるいは中学生の保護者の子供たちのお兄さんとかお姉さんに大学生とか高校生とか、あるいは受験を控えている高校生もいるだろうということで、やはりその進路についてはやっぱりお金の問題というのはすごく保護者にとっては深刻なんですよ。そういう意味で中学生の保護者にぜひ聞いてみたらどうかというお話でした。高校生、大学生に聞けと、保護者に聞けと言ったわけではございません。ぜひ検討していただきたいと思っております。

それから、あと8分ですね。12時までには終わります。

まだ2番目ですけれども、給食費の補助について伺います。

答弁ではやっぱり財政的な問題があるということで、大変難しいという教育長の答弁でありました。もちろんそうかなと、そういう答弁が来るなというのはわかっていたわけですけれども、この答弁をするに当たって、どういった給食費の補助を考えて大変難しいという答弁に至ったのか、その補助内容についてはどういうふうに考えましたか。質問通告では全額補助をやっている自治体もあるよと、あるいは第2子とかの無料化、あるいは第3子の一部補助などということで、幅広く問いかけたわけなんですけれども、全部無料にしろと言ったわけではないんですね。そういう意味でどういう補助制度をやったら大変財政的に厳しいという答弁書になったのか、その辺まず伺います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） お答えします。

実際給食費については、利府町で小・中合わせると約1億6,000万円ぐらい保護者から御負担をいただいて給食事業を運営しております。その中で御質問あったような形で、やはりこちらについていろいろな自治体で無償化という、例えば七ヶ宿町とかという形はちょっと目的がちよっと本町とは違うという形でありますので、ただしいろいろ補助について、例えば5%、10

%補助が適正かどうか、その辺のことの検討というのはなかなか難しいものであって、やはり現段階では給食法の趣旨にのっとって保護者の御負担をいただいて、そのかわり町としては栄養価とか温かいもの、児童・生徒の健康増進とか、その辺を含めた形の事業を取り組んでいきたいという考えで進めておりまして、具体的な補助のシミュレーションとかは行っておりません。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） そうすると、答弁にあったように財政的に大変難しいということなんですけれども、なぜ財政的に厳しいのかということについて、全く考えていなかったということなんです。もちろんこの間の予算の審査の中で利府町は給食収入というのが1億8,000万円ぐらいじゃなかったかな。1億8,000万円ぐらいあるんですけれども、それは全部無料にしるなんて私は頭から思っていない。今全国の自治体では、181の自治体がさまざまな給食費の補助とか支援とかをやっているわけなんです。全体では今全国で市町村が1,700ぐらいありますから1割以上の自治体は何らかの助成とか補助をやり出し始めているわけですね。そういった点で1億8,000万円全部無料にしるなんていうことは思ってもいませんけれども、一部助成とか、数百万で済むか、1,000万円超すかわからないけれども、そういう部分的な補助も検討した上で絶対だめなのかと非常に全額大変難しいのかというふうに答弁したのかどうかということ聞いたんですよ。もちろん研究したと思います。わかっていると思います。当局はね。180の自治体がいろいろな援助をしているということについては。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） お答えいたします。

それで、この近隣の給食費と比較するのちょっとあれなんですけれども、実際問題とすると仙台教育事務所管内13ございまして、利府町の給食費については13自治体のうち、8番目にはっきり言うと安い価格で給食費を運営しているということで、それで実際全額でなくいろいろシミュレーションできないのかとなってきたときに、例えば著しく高い給食費であるのか、そちらも踏まえた中で、例えば10%、1割はできないのかという議論だと思うんですが、現段階ではそちらまででなく、やはり健全にやはり給食の事業の運営を行うために、はっきり言うと食材の確保からいろいろ努力しておりますので、今の現状の中で今後も進めたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 今課長のほうから仙台の教育事務所の管内、幾つあるのかな、（「13」

の声あり）13番目に安いということは利府町が一番安いと、「8番目」の声あり）8番目ね。そうすると、一番高いところは幾らぐらいなんですか。利府は確か250円ぐらいですよ。1食ね。一番高いところは自治体名とその1食当たり幾ら負担していただいているんですか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） この平成28年度現在の中で一番高いところが小学校で1食当たり280円。中学校で325円です。利府町については小学校が1食当たり260円。中学校が310円となっております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 先ほど課長の答弁では利府町は13あるうちでかなり下のほうなので、給食の食材でいろいろ努力しているので給食費の支援をするまでもないというふうに受けとめますよね。先ほどの答弁だと。でも今聞くと一番高くて280円。利府町は260円。中学校でも325円が310円ということで、これはすごく安くしているから給食費の補助というのには実施する必要がないんだということについて、教育長に。

○議長（櫻井正人君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） お答えします。

これは、政策的なものですよね。考え方として、ですから枠が100あったら100の中で何に使うかということが問題だと思います。先ほど町長が申し上げていたとおり、町長が義務教育予算に対して例えば体育着を補助するとか、そういったことでトータルで考えないといけないことなんですね。土村議員さんは、どちらかという教育委員会からも町からもという考えで来られていますけれども、やはり予算的なことがあるものですから、100の中でそれをどこに割り当てていくかということが非常に大切なんだと考えております。教育委員会というのは、予算を持っているわけではありませんので、町長さんをお願いしてということになりますけれども、100をどう動かすかという中で、政策として、また施策として動かさざるを得ないということで御理解願えればと思います。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） あと町長にぜひ答弁いただきたいんですけども、給食費の補助については私18年議員やっていると言いました。その間六十何回ここで一般質問したんですけども、給食費の補助について質問したという記憶はないんですね。今回初めて給食費の助成をしたらどうかということを述べるわけです。今回この質問をした背景というところにはやっぱり子育て支援策として私たちは今まで子ども医療費無料化の対象年齢の引き上げ、あるいは所得制限

の撤廃、これを取り上げてきておりました。ただ、この問題については去年から私たちといひますか、議会の皆さんの要望どおりの施策を町は実施してきたということでもあります。そういう点で今後は子ども医療費の引き上げについて質問する機会は恐らくなくなると思ひます。今後は医療費の問題で言えばワンコインの問題、あるいは先ほど木村さんが述べたように徴収金の支援の問題、この問題については木村さんが粘り強く今後取り上げていくかと思ひますけれども、私としては次の段階としての、先ほどトータルでということだったので、トータルの中で実施してきている部分もありますので、今後は次の段階といひますか、利府の子育て支援策としては先ほどの奨学金制度とあわせて給食費に対する補助について今後の私たちとしての一つの項目として提言していきたいと思ひます。

この給食費の補助といひるのは、先ほど言ひましたけれども、全国的に見ればまだ飛躍的に進んでいるというわけではありません。ただ、最近子供の貧困問題が深刻になるということにつれて、子育て支援の重要な柱の1つとして給食への支援、補助といひのが広まってきているというのが現状であります。先ほどちょっと言ひました完全無料、一部助成を含めて180の自治体が今取り組んできているわけですから、全国的には1割を超す自治体がこの給食費の補助に対して事業に取り組んできております。先ほど県内の給食費の助成については、七ヶ宿は無料とおっしゃいましたよね。七ヶ宿は無料で、隣の大郷町は2割小・中学生の給食費を補助しています。それから、南三陸町は2人目までは全く補助していないんですよ。3人目までからは半分補助するんです。5割補助。4人目以降は9割補助ということで、少子化対策といひますか、人口をふやすための手だてとしているわけだと思ひます。利府町の場合は今医療費の無料化といひのがかなり進んできておりますけれども、今後はさまざまな先ほども述べましたけれども、例えば今入学する小学生、中学生には一時入学支援としてジャージを助成していますけれども、卒業する子供たちにもぜひ何らかの卒業支援みたいな形で例えば中学3年生といひるのはやっぱり保護者は高校とか大学がありますので、中学3年は非常にお金がかかるし、塾にもやらなければいけないとかいひうことで、卒業生支援みたいな形でいろいろ検討しながら給食費の助成といひのも検討してみたらどうかと思ひます。先ほど言ひったように、小・中学生全部無料にしろとはもちろん言ひません。1億8,000万円全部出せとは言ひません。いろんな手だてを考えて支援につながるようにするといひうことが利府町の子育て世代への補助、助成、あるいはこれから利府町に転入してこようとする保護者の皆さんにも利府町に転入したいなといひう気持ちを高める上でも効果があると思ひうんですけれども、給食費の助成についての考え方について最後に町長の見解を聞いておきたいと思ひます。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 土村議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに子育て支援の立場から給食費の助成というのは有効な手段とは認識しております。ただ、この給食の問題、実は私たちの時代は給食ありません。全部弁当です。仮に給食センターがなかったら御家庭でそのお子さん方の弁当をつくらなければならない。あるいは弁当を買わなければならない。果たして250円で買えるでしょうか。そういったことを考えるとき、それぞれの御家庭でお子さんの昼食は、給食センターなかった場合ですね。そして、今我々は温かくて本当においしい給食をセンターでつくる、そういった方式になったわけですが、先ほど申し上げましたように平成27年度決算で1億1,630万円、この給食センターの負担している。それから、利府町産米のおいしい米を補給しているとか、そういうふうにしてできるだけ給食費の負担軽減を図りながら、そして食の安全、そういうことを図りながら子供たちにも利府町産米の認識を深めている。そういう手だてをしているところであります。先ほどからでは卒業祝いにも何かという話いろいろ、それはもらうほうはいいですが、誰が負担するかという結局は皆さん方が負担するわけでありますから、打ち出の小づちでもあればと思っただけであります。まずそのことを御理解いただいて、皆さん方の負担をどうやって有効に使うか、できるだけ我慢してもらうものは我慢していただく、そして多くの皆さんのニーズがあるものについては実行する。そういう政策的な問題もありますので、これは全く考えないわけではありませんが、現時点ではこの給食費の補助、いろいろもろもろ経費負担を考えると、もし補助できるならもっと別な方法で義務教育の補助できないとか、余り給食費だけにこだわらないで、幅広くこの選択肢を考えながら政策的に反映させていただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 反論したい気持ちもあるんですけども、時間が余りないので後の項目については答弁書で了解します。以上です。

○議長（櫻井正人君） 以上で、7番 土村秀俊君の一般質問を終わります。

---

日程第3 請願第1号 厚生年金・国民年金等の削減をやめ、最低保障年金制度創設等に関する意見書の提出を求める請願書

○議長（櫻井正人君） 日程第3、**請願第1号、厚生年金・国民年金等の削減をやめ、最低保障年金制度創設等に関する意見書の提出を求める請願書**を議題とします。

本請願書の紹介議員は3名ですが、代表して安田知己君より紹介願います。安田知己君。

○5番（安田知己君） 請願第1号、厚生年金・国民年金等の削減をやめ、最低保障年金制度創設等に関する意見書の提出を求める請願書。

紹介議員は、私と土村、木村両議員です。

請願者は全日本年金組合塩釜支部です。

請願の要旨です。以下の3点について内閣総理大臣並びに厚生労働大臣に意見書を提出してください。

（1）年金支給額は年金受給者の暮らしの命綱です。厚生年金、国民年金等の今以上の減額は実施しないようにしていただきたい。マクロ経済スライドの発動をしないようにしていただきたい。

（2）生活保護基準に満たない基礎年金のみの受給者等に対して、マクロ経済スライドの適用や物価スライドのマイナス改定から除外する等、特例措置の検討を実施していただきたい。

（3）低額な年金者・無年金者対策として最低保障年金制度を創設していただきたい。

請願の理由です。利府町の年金支給総額、年間101億2,821万円は利府町の平成28年度当初予算歳入149億6,000万円と比較しても決して少額ではなく、したがって年金支給額の増減は利府町の経済及び町民の購買力に大きな影響を与えるものと思われまます。高齢化の進行の中で地方の活性化のためには高齢者、年金受給者の生活困窮は避けなければならない課題であります。特にマクロ経済スライドの発動などで年金の実質的価値を後退させるさらなる減額は地方の衰退を加速させ、政府の掲げる地方再生、一億総活躍社会の政策とも矛盾します。したがって、年金の減額には慎重な検討が必要と考えます。厚生労働省平成27年国民生活基礎調査によれば、年金の平均受給年額は平成28年度は200万6,000円で、平成10年度に216万2,000円であったものが大幅に減らされました。平成28年1月19日、厚生労働省の公表によれば、平成28年4月の年金改定は前年度の物価変動率が0.8%上昇したのに名目手取り賃金変動率はマイナス0.2%であったため、平成28年度の年金額は27年度から据え置きとなりました。2年前以降、物価の上昇が3.5%に対して年金の増額はマクロ経済スライドの発動もあり、0.9%の改定のみで、実質2.6%年金は目減りしております。高齢者の購買力の維持と地方経済のためにもこれ以上の年金削減はやめていただきたい。基礎年金、国民年金のみの年金額は満額で6万5,100円で、平均受給額は5万円です。生活保護の基準の生活扶助費より安く憲法25条でうたわれている健康で文化的な最低限の生活の保障の理念にはほど遠いのが現状であります。低年金者の生活をさらに困窮しないよう措置が求められ、現にマクロ経済スライドが実施される場合には特例措置を検討されるようにしていただきたい。

国民年金だけの年金受給者は1,000万人を超え、その平均年金月額が男性が5万4,636円、女性が4万8,454円で生活保護基準にも満たない低年金であります。さらに無年金が100万人を超えると推計されています。年金だけで生活できない低年金・無年金者への最低保障年金制度創設は喫緊の課題です。

国連の社会権規約委員会が日本政府に対する勧告の中で、最低保障年金制度の導入と男女格差の改善で2回目の勧告を行っています。しかし、日本政府は勧告を無視しています。国の責任で最低保障年金をつくり、無年金・低年金者をなくして誰でも安心して暮らせる年金制度を確立するよう求めます。以上の趣旨から地方自治法99条に基づき国に対して意見書を提出していただけるようにお願いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 以上で、請願の紹介を終わります。直ちに本請願の質疑を行います。

質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） 今いろいろ説明あったんですけども、2点についてちょっとお伺いいたします。

補填していくというか、これだけ多くの方、利府町で年間総額101億2,821万円ということで、かなりのスライドとか、いろいろ経済条件が変わってくればかなりの金額が補填しなければならないということになると思います。

それで、質問というのは、この財源を先ほどの話ではないですけども、財源をどのように捉えているのか。補填する部分ですね。一般的に言いますと、3つなんですね。現役世代で賦課方式で払っている分、それから税金が2分の1で補填されています。それからGPIFの積立金によって財源が成り立っているわけですが、これはどのようにして財源を補填していくのかということが1点。考えていらっしゃるのか。

それから、2点目として（3）のところですね。低所得者に最低保障年金制度を創設していただきたいということなんですが、これは既に法律でこれは最低保障年金制度とはちょっと違う趣旨かもしれませんが、もう既に平成31年10月に福祉的給付金ということで、年間最大6万円を支給するというので、低所得の方にですね。これが決定しておりますが、その辺の考え方を伺います。

○議長（櫻井正人君） 答弁願います。安田知己君。

○5番（安田知己君） まず、この補填する財源ということですけども、やっぱり財源は国のほうでお願いしたいと思うんですけども、財源の集め方、税金の集め方をやっぱり工夫すれ

ば可能ではないかというのが請願者の趣旨であります。そして、例えば今大企業の内部留保とか、そういった問題が多くなっていますけれども、お金持ちや大企業に対してもうけや収入にふさわしい税金を納めてもらえばこの辺は解決できる問題なんだと思っております。

そして、一時金、低所得者のほうに配られているのでそれで何とかという話だと思うんですけども、年金者、特に国民年金なんですけど、40年間払い続けてもらえる額というのが月6万5,100円なんです。これは満額もらったときの金額で、やっぱり30年しか払わなかったとか、そういった方になってくるとこの金額が4万8,000円ぐらいになりますし、今10年払って年金がもらえるようになったんですけども、そういった方というのは月1万6,200円しかもらえないので、とても生活できるようなレベルでもありませんし、そしてよく比較されるのが生活保護基準、どのぐらいの生活で基準があるんだということで、利府町の生活保護の基準、参考値の1ということで、例えば61歳の暮らしの方の場合、支給額が生活保護費として6万7,241円出されているんですよ。ということは、やっぱり40年間年金を支払い続けてもその生活保護の金額よりももらっていないと、こういう人たちというのは、生活保護の申請すればその差額はいただけるはずなんですけど、そういった申請もしていないということで、生活がますます困っていると思いますし、満額もらっているという方自体が少ないので、そういったものもやっぱり考えていただいて、この最低保障年金をぜひつくってほしいという請願者の趣旨でありますので、ぜひ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 財源の話でまず第1点なんですけど、内部留保というお話があって、そういう制度を変えていくということなんですけど、現在の制度としては先ほど私申し上げましたけれども、3つしかないわけです。財源に関しては。だから、内部留保で云々という話はこれからもしそういう話が法律とか何かの改正があって出てくれば別の話ですけども、現行制度で今請願するわけですよね。現行制度で請願するに当たってどうするのかということに対しての答弁にはなっていないと思うんですけど、その辺どのように考えているのか。国でももちろん負担するというのはわかっておりますけれども、国の負担といえど我々税金がみんな納めているわけですから、その辺の税金を納めているという観点から我々も拠出しているんだということであると思います。だから、その財源について内部留保ということではなくて、現制度においてどのように考えているのか。

それから、低所得者のお話に関してはいろいろあると思いますが、セーフティーネットで第3のセーフティーネットということで最終的には生活保護という制度がございます。それから、国

民年金の掛金のお話もちよっと出てきましたけれども、それは制度として40年間かけるということで、皆さん粛々と現職時代にお支払いしてきて、定年になったらとか、職がかわった人なんかにおいては苦勞しながらお支払いしてきて、40年完済して、それを生かして受給権を得ているわけでありませぬ。だから、その年数に応じた金額が算定されているわけですよ。だから、そういうところでそこもまた金額を負担するとなればどこから負担するのかと、税金で負担するということになると思うんですが、その辺に関しても不公平感が出てくると思うんですよ。だから、そういう方たちは生活保護を、これはちよっと厳しい言い方するかもしれませんが、生活保護のセーフティーネットという施策も国でございますので、できるだけその不公平感の観点からもそのような制度を支払ってこなかった人、あるいはそのいろいろな制度で免除という制度、期間だけは残して免除制度を申請すれば保険の期間を自分で資格を得ることもできたということもございますし、いろいろそういうことで自助努力が足りなかった方、やむを得ない事情があったことはもちろんうなずけますけれども、そういう方たちもいらっしゃるということでございますし、年金を40年間きっちり努力しながら納めてきた人とそういう不公平感が出てくるのではないかということをおもいますがいかがでございますか。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） まず、財源の話ですよ。現行制度でどういうふうにしていくんだという話ですけども、まず、請願者の趣旨ですけども、現行制度でこの最低保障年金とかそういうものを賄えと、決してそういう話ではないんですよ。やっぱりこれは国の考え方というか、そういうこともやっぱり考えてもらいたいと、奥にはそういった考えがあると思います。例えば今お金持ちとか大企業の話をしてしまいましたが、国が負担できるかというとは多分不安だと思っただけですよ。皆さん。私はこれ、税金の集め方を変えれば何とかなってくるのではないかと、及川議員は現行制度と言いましたが、やっぱりその現行制度がやっぱり今ちよっと間違った方向に行っているからその現行制度を変えてそういった最低年金をつくってほしいということなんですけれども、まず、日本は大金持ちとか、例えば大企業の税金はどんどん安くなっているんですよ。諸外国というのはもうけが大きかったり、そういう人こそ税金が高くなってくるんですけども、日本というのは年収がある一定を超えてしまいますと負担率というのは下がりますし、これは日本だけなんですけれども、何でもこういったことになっているのかといいますと、理由は2つあると思うんですよ。1つは所得税の最高税率というのはずっと下げ続けてきております。そうなってくると、やっぱり所得が高い人ほど所得税の負担割合というのが下がってきますし、あともう一つは、年収1億円とか2億円あるような、たくさん株と

か持っているような人ですよね。皆さんこの議場にいる人でも株を持っている人はいると思うんですけども、100万株とか10万株とか、そういうふうにいっぱい持っている人、そういうお金持ちの人というのは株で利益が入ってくるんですけども、株の売買で得た利益にかかる税金というのは日本は世界一安いんですよ。これは20%なんですけれども、ヨーロッパのほうではこれが3割、4割、今度は5割まで持っていこうとしているのに、やっぱりそうしたもうけたお金に対して20%しかかけていないと、そういうのはやっぱりもうけにふさわしいような。

○議長（櫻井正人君） 安田議員、もう少し端的に。

○5番（安田知己君） はい。

やっぱりそういった税金の支払い方をやっぱり変えていかなければこういった最低保障年金はできないと思いますので、その辺もやっぱり請願の趣旨には入っております。

あと、不公平感という話ありましたね。不公平感と言われますけれども、若い世代がもう限界なのではないかという、多分そういう意味でもあると思うんですけども、やっぱり私たち若い世代も将来は年金生活になるわけなので、やっぱりこの請願をしている方々は、若い者がやっぱり今負担大変かもしれませんけれども、それは国のほうでしっかりと補填して、若い人が年をとっても、自己努力とかそういうのはあるかもしれませんけれども、そういった努力が足りないから年金少なくていいのかというわけではなく、そういったお金が稼げなくて大変だった人も年をとったときにしっかりと生活できるような、そういう年金制度というのを国のほうでしっかりとしてほしいというお願いでありますので、ぜひ御理解いただければと、お願いします。

○議長（櫻井正人君） 質疑者も要点まとめて質疑してください。及川智善君。

○13番（及川智善君） 今話ありましたように、現役世代の方のためにということでもありますけれども、逆なんですよ。先ほども申し上げましたが今現役世代と税金と積立金で賄っているということですが、つまり現役世代がどんどん減少していくと、高齢者の方はどんどんふえていくと、積み立てする人が減っていく、もらう人がふえていくということで、さらにそういう制度をしないでほしいということを申し上げれば現役者の負担がますますふえると、年金水準が低下するということになると思うんですが、最後にこの件だけお願いします。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 若者の負担が大変だということだと思ってしまうんですけども、やっぱり若者が高齢者の面倒を見ているわけですよ。例えば私も家で親を見えていますし、吉田議員でもやっぱり家で親を見ているわけじゃないですか。そうなってくると、親が生活が大変だったらやっ

ぱり子供はそのために一生懸命お金を工面してやったりして、助けるわけじゃないですか。そうすると、税金がやっぱり若者の税金が安くなるからいいとかではなくて、やっぱり親を助けるために子供も頑張るってそういうことを負担しているんですから、親にも年金でちゃんと独立した生活をしていただきたいんですよ。そうすればやっぱり若い方というのも子供や家庭のためにそういったお金を使えると思いますので、やっぱり最低保障年金というのはその辺をやっぱりつくってほしいと、そうすれば子供たちも助かって日本経済にとってもいいことだということがこの請願の趣旨でありますので、その辺御理解していただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。9番 高久時男君。

○9番（高久時男君） 請願の要旨は理解できます。

まず、理解できて確かに受け取る年金給付が多いにこしたことはないわけですよ。ただ、先ほど及川議員からも指摘されていましたが、まず、この財源どうするんだということが一番のかなめだと思います。我々、これを請願者は利府町議会にこの請願内容を意見書として国に出してくれということを行っています。この場合、請願者はいいですよ。一市民団体ですから、あくまでももっとふやしてくれという要望でいいと思います。ただ、我々議会人で責任ある立場の人間が国に対して意見書なりを出す場合にしっかりとした根拠を示さなければいけないと思うんですね。今、財源もそうですけれども、例えばここで2点ほどお聞きしますけれども、この1、2、3と陳情されていますけれども、これを現時点で行う場合、どのぐらいのお金が必要だと試算されているのでしょうか。それと、現在の公的年金保険制度の現状をどういうふうに捉えていますか。この2点お願いします。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 今、どのぐらいお金がかかるかということですが、これは今最低保障年金を幾らにするかで変わってくると思うんですよ。その辺の議論も今深めていかないと、そういうふうに請願者は思っておりますし、ですから幾らあればいいかとの場で金額とかそういう話はちょっと私のほうからは言えないと思います。

そして、今の年金制度というのは、やっぱり例えば国民年金、こういったものを払っている人は満額もらっても今5万6,100円と話しましたけれども、ここから国保も払っていますし、介護保険も払っていますし、例えば家賃とかも払っているわけなんですよ。そうなってくると、例えば夫婦二人で何とか2人の年金で暮らしていた方が片方が亡くなってしまったと、そういう場合、そういう方は生活に困窮するしかなくなってしまいますので、そういう方を救う

ためにこういった制度をつくってほしいということを考えておりますので、よろしく願います。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○9番（高久時男君） こちらは陳情するだけで、あとは国が考えろという、そういった無責任な議論は通じないと思います。あくまでも一体、今、この制度を陳情内容を行うのだったら、今最低保障年金と言いましたけれども、それも含めてそのぐらい財源が必要なのか、その財源はどこから持ってくるのかという議論が付随しなければ不毛の議論なんですね。これね。先ほど話しましたけれども、回答なかったですけども、現状の今の国の公的年金の現状をちょっと話しますけれども、今年金積立金の話があります。年金積立金、これは2016年レートで大体140兆円あるんですね。140兆円。あと、公的年金の年間支給額、これは2014年度、ちょっと年は戻ってしまうんですけども、54兆円、年間支払っております。公的年金として。この54兆円という金額は国税より多いんですよ。国が集める税金より。それだけのものが今、要するに年金として国が支給しているわけです。では、積立金を崩していった場合3年もちませんね。これでいくと、3年もたない現状にある年金制度です。まず、現状把握として。

あともう一つ大事なことがあります。年金債務とあるんですけども、これは年金をきちんと納めて年金支給が確定した人がその人が平均寿命まで生きられた場合、一体どのぐらいこれから国が年金を支給しなければいけないかと、要するに今まで積み立ててもらったし、これから支払うという制度ですけども、これは現在1,500兆円あるんですよ。もう非常に厳しい年金財政を今、国が運営しているわけです。その中でいろんな施策をとってきております。この陳情内容を見ると、マクロ経済スライドというのがよくないようなことを書いてありますけれども、これも今のこの現状に即してやっぱり国が苦肉の策で考え出した一つの政策なんですね。要するにあくまでも国の負担割合を引き上げたり、積立金を活用していくことで公的年金財政の収支を合わせるということです。社会全体の公的年金を支える力、現役世代の人数の変化によるものと、その平均寿命の延びに伴う給付費の増加というマクロで見た給付と負担の変動に応じて給付水準を自動的に調整する仕組みとなっております。やっぱりすごく厳しいんですよ。

○議長（櫻井正人君） 高久君、もう少し端的に質疑してください。質疑でなくなっていますから。

○9番（高久時男君） そういう状況下にあります。

あと、もう一つ聞きたいのは、最低保障年金、これはたしか民主党が当時出した一つの政策だと思うんですけども、これで民主党はしっかりと財源として消費税というのを挙げており

ました。消費税に反対されている共産党さんなんですけれども、財源として消費税のアップとか、そういうものは考えておられるでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 財源として消費税を考えているかということだと思えるんですけれども、まず、財源として消費税はまず考えておりません。まず、どこから持ってくるかという、やっぱり共産党の考えとなってしまうんですけれども、今大企業がすごくもうかっているんですけれども、大企業と中小企業の法人税、これ一緒なんですよね。どうして大企業だけもうかっているかといいますと、大企業しか活用できないような特例的な減免制度、そういったものがありまして、こういうのは特例的なものは大企業しか使えないと、例えば研究関係減税とか、連結納税制度とかややこしい制度で大企業しか使えないような減免されるような仕組みになっているので、やっぱりそうなってくると大企業の負担は少なくなってくるわけです。そういうところからやっぱりもうけに応じてとると、せめて中小企業が払っているぐらいの税負担率をしていただければ消費税に頼らなくてもいけるような、そういった仕組みができてくると思うので、長く答弁になってしまいますけれども、いろいろと工夫することによって税金は何とか賄えるとそういう趣旨も踏まえていますので、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

紹介議員は自席へお戻りください。

お諮りします。本請願については、教育民生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって請願第1号 厚生年金・国民年金等の削減をやめ、最低保障年金制度創設等に関する意見書の提出を求める請願書は教育民生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

#### 日程第4 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（櫻井正人君） 日程第4、**委員会の閉会中の継続調査の件**を議題といたします。

## 平成29年3月定例会会議録（3月15日水曜日分）

総務財務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長並びに議会広報常任委員長から目下委員会において調査中の事件について、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成29年3月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さんどうも御苦労さまでした。

午後0時34分 閉 会

---

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成29年3月15日

議 長

署名議員

署名議員